

「やすらぎ歩行空間プラン」

～旧国道 36 号の地域資源を活用した歩行空間の創出に向けて～

平成 22 年 9 月

やすらぎ歩行空間プラン検討会

はじめに

国道 36 号は、明治 6 年（1873 年）に北海道開拓使が開削した札幌本道（室蘭街道）を起源とし、古くから清田の発展を支え、見つめてきた大切な道です。昭和 28 年に北海道で初めて舗装された札幌千歳間は、通称「弾丸道路」と呼ばれました。

昭和 46 年（1971 年）、北野と里塚間に現在の国道が開通してからは、もとの道（旧国道 36 号）は市道となり、現在も地域の方からは「旧道」と呼ばれ、大切に利用されています。

私たち検討会では、この旧国道 36 号の中でも、桜並木や広い遊歩道スペースが現存している一部の区間（清田 4 号線）について、その地域資源を積極的に生かし、区民が親しみを感じ、利用しやすく、安心して安全な道づくりを目指そうと、その将来イメージ像を「やすらぎ歩行空間プラン」として取りまとめることとしました。

プラン策定にあたっては、「歴史・文化」「環境」「健康・福祉」「にぎわい等」の 4 つの分野について特に重点を置きながら検討を進めました。検討会やワークショップでは、これまで気付かなかった魅力や可能性が発見されるとともに、改善提案や整備する場所、維持管理の方法等、この「みち」に対するさまざまな意見を出し合いました。

私たちの生活にとって欠かすことのできない「みち」は、単なる交通機能だけではなく、歴史的・文化的な意味合いを持つものです。大事なこの「みち」を見つめ直し、後世まで大切に受け継いでいくことが必要だと思います。

当検討会といたしましては、将来的にこのプランが活用され、この「みち」が清田区民の宝として、これまで以上に愛され、親しまれる空間となることを願う次第です。

平成 22 年 9 月

やすらぎ歩行空間プラン検討会

議長 中鉢 令兒

目次

1. 「やすらぎ歩行空間プラン」について	
1) プラン策定の目的と位置付け	1
2) プランの検討にあたって	1
2. 「やすらぎ歩行空間プラン」検討対象区間	2
3. 「やすらぎ歩行空間プラン」対象区間の現状と課題	
1) 活用したい地域資源	4
2) 改善すべきところ	6
3) 現状と課題のまとめ	8
4. 「やすらぎ歩行空間プラン」の基本方針と将来イメージ	
1) 基本方針	9
2) 主要となる空間とその性格	10
3) 主要空間の将来イメージ像	12
4) これまでに出されたその他の意見・アイデア	18
5. 今後に向けて	20
参考資料	
1) やすらぎ歩行空間プラン検討会、ワークショップ等開催経過	21
2) やすらぎ歩行空間プラン検討会委員	22
3) やすらぎ歩行空間プランワークショップ委員	23
検討会委員からのコメント	24



1. 「やすらぎ歩行空間プラン」について

1) プラン策定の目的と位置付け

旧国道 36 号（以下、「旧道」という）は、清田 4 号線（1.1km）、北野里塚旧道線（3.8km）からなる、全長約 4.9 k m の区間で、古くから地域の発展を支えてきた清田区にとって大切な道です。

旧道のうち、清田区役所周辺の約 1.4 k m については、平成 14 年度から整備が行われ、平成 23 年度までに終了する予定となっています。

そのほかの区間は、現在のところ具体的な整備計画はありませんが、清田 4 号線（北野 1 条 2 丁目～清田 1 条 1 丁目）については、桜並木や歩道の外側に広がる遊歩道スペースなどの地域資源があり、すばらしい空間になる可能性を秘めています。

そこで、この区間の歩道と緑地空間について、区民が集い、親しみとやすらぎを感じるような将来像を「やすらぎ歩行空間プラン」として、沿道の企業の皆さんや区民の皆さんとともに考え、描くことといたしました。

将来この区間が整備されることとなった際には、別途具体的な設計が作られることとなりますが、本プランはその基本的な構想として位置づけられるべきものと考えます。

2) プランの検討にあたって

プラン策定にあたっては、区民の意見やアイデアを取り入れるため、地域の代表者や有識者、公募委員からなる「やすらぎ歩行空間プラン検討会」を平成 21 年 5 月に設置し、7 回の会議を開催して議論を重ねました。

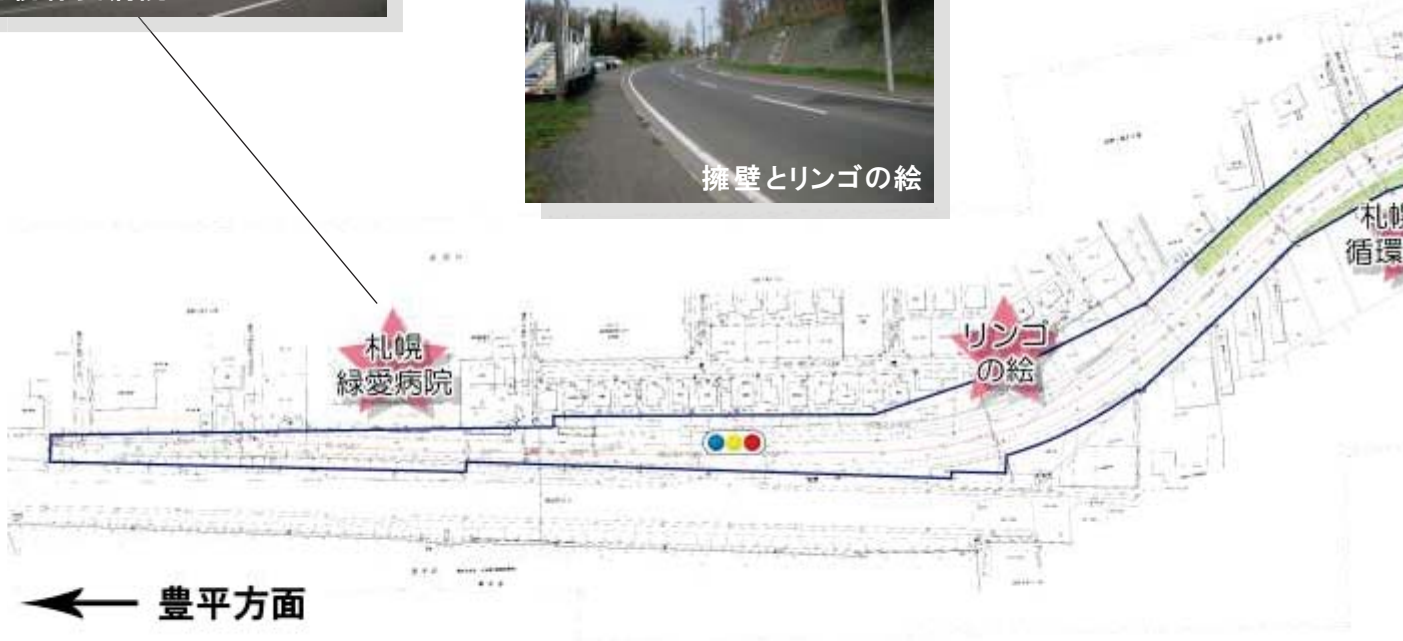
また、検討会委員のほか、区内のさまざまな活動団体や公募の方など 30 人からなるワークショップを 4 回開催し、魅力や課題を発見するとともに、改善提案や整備する場所、維持管理の方法等について話し合いを行い、多くの意見やアイデアが出されました。





2. 「やすらぎ歩行空間プラン」検討対象区間

「やすらぎ歩行空間プラン」の対象区間は、国道36号（豊平区側）の入口（北野1条2丁目）から清田中央通（清田1条1丁目）までの約1.1km、現在の清田4号線の区間です。



【やすらぎ歩行空間プラン対象区間】





【旧国道 36 号位置図】

※ なお、本プランとは別に、旧国道 36 号の一部の区間について、再整備工事が進められています（平成 14 年度に開始、平成 23 年度に終了予定）。





3. 「やすらぎ歩行空間プラン」対象区間の現状と課題

本プランの対象区間にはさまざまな特徴的な空間があります。やすらぎ歩行空間の実現に向けて、その長所を生かしていくことが望まれる地域資源、何らかの改善が必要と考えられる課題を挙げてみました。

1) 活用したい地域資源

【広い道路用地】



歩道の外側に広い道路用地があり、遊歩道や憩いの場が設けられています。工夫によっては素晴らしい空間を創出する可能性を秘めています。

➡ 憩いのスペースなどの創出を

【美しい並木や緑】



桜並木が美しく、緑が広がる空間が広がっています。また、紅葉した桜並木は、春とは違った景観をつくり出しています。

➡ 桜並木の一層の充実を





【長い年月が刻まれた歴史】



清田で最初の寺子屋が現在のコカ・コーラ工場付近に開かれました。また、国道36号との出入口付近の坂には歴史を感じる趣があります。クラーク博士が、離任の際にこの道を通ったことは、ほぼ間違いないと考えられます。

➡ 歴史的なものの復元・表示を

【近接する豊富な自然】



あしりべつ川や清田緑地などの豊富な自然が、対象区間と近接して連なっており、非常に雰囲気の良い空間が広がっています。

➡ ウォーキングコースの設定など近接した自然資産の活用を





2) 改善すべきところ

【歩道・遊歩道の整備】



路面の凹凸や傾斜している部分が所々に見受けられ、手押しカートや車いすの方も通りやすいように改善する必要があるとの意見がありました。

➡ 歩道・遊歩道の改善を

【木や緑の管理】



並木の傷みや芝生の管理のほか、落ち葉や落ちた木の実によって周辺が汚れるため、その管理や清掃についてのあり方について意見がありました。

➡ 木や芝生の管理・清掃を





【壁面の活用】



国道 36 号線の出入口（豊平区側）にある壁面のリンゴの絵がわかりにくい、壁の上の木が雑然としているとの意見がありました。

➡ 壁面の有効活用を

【裏通りのイメージ】



国道と比べると裏通りで寂しいイメージがあり、たくさんの方が集まる雰囲気欠けている。人が集い楽しむ仕組みづくりが必要ではないかとの意見がありました。

➡ 人が集い楽しむ仕組みづくりを

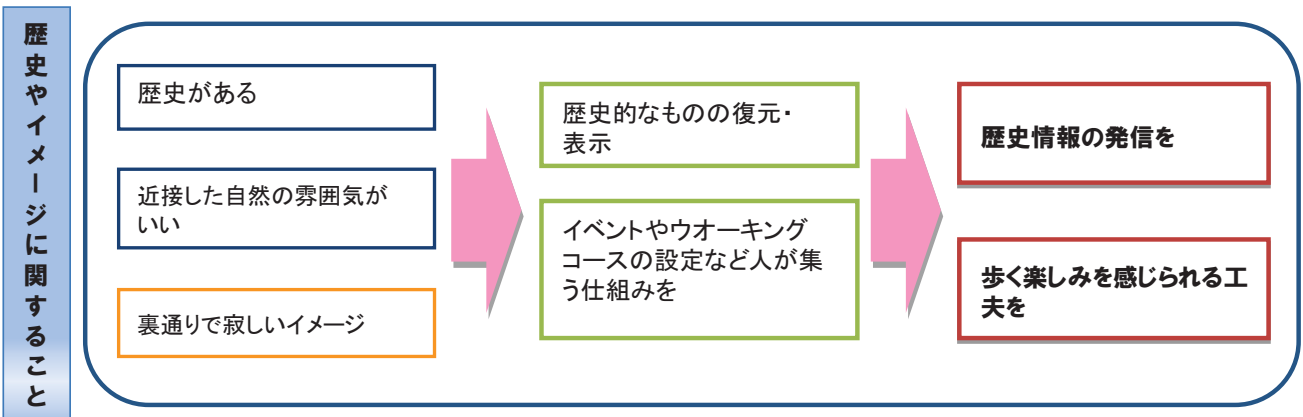
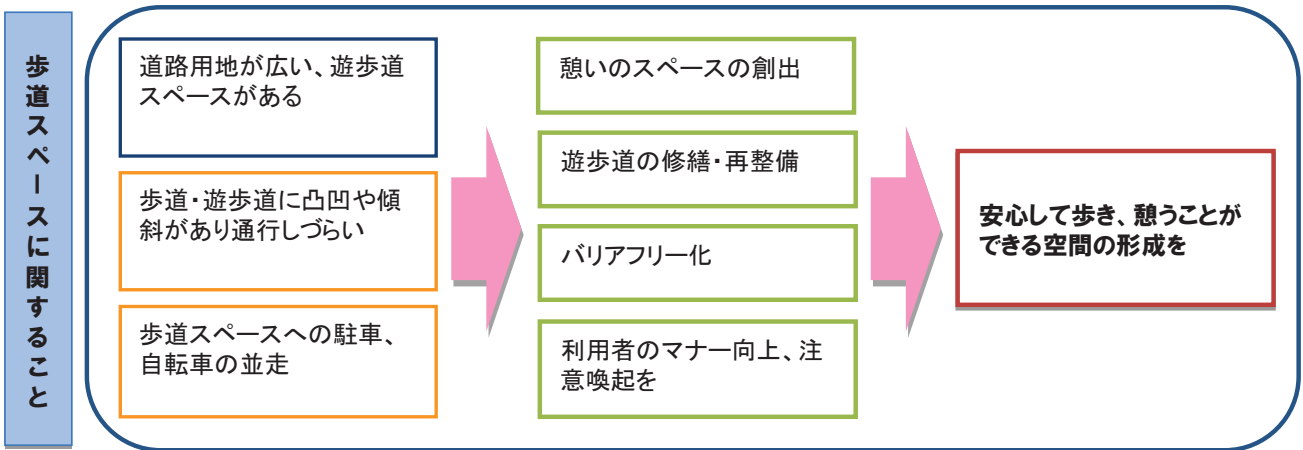
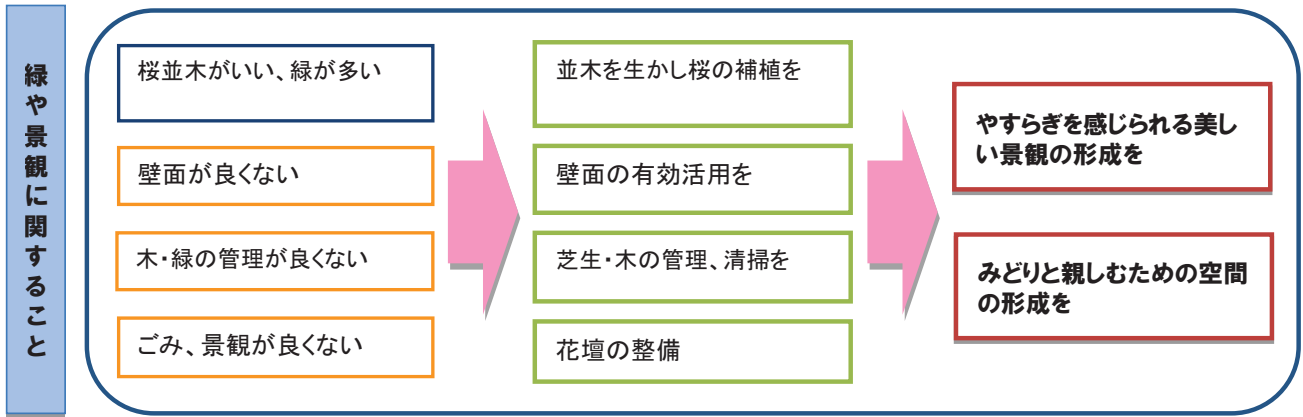
このほか、歩道スペースへの駐車車両が多く見受けられたり、自転車の並走により歩行者が不安を感じたりすることがあるという意見などがありました。

歩道は特定の人だけのものではないという意識と、利用者のマナーの向上が求められます。





3) 現状と課題のまとめ





4. 「やすらぎ歩行空間プラン」の基本方針と将来イメージ

1) 基本方針

これまでの検討をまとめ、次の5項目を、やすらぎ歩行空間の実現に向けた基本的な方針として掲げます。

① やすらぎを感じられる美しい景観の形成を

桜並木などの既存樹種を生かし、だれもがやすらぎを感じられる美しい景観をめざしましょう。

② みどりと親しむための空間の形成を

拠点となる場所に花壇や低木が植えられて、多くの人たちがふれあえる空間をめざしましょう。

③ 安心して歩き、憩うことができる空間の形成を

遊歩道スペースの凹凸の解消や憩いのスペースの創設など、だれもが安心して歩き、そして憩うことができる「みち」をめざしましょう。

④ 歴史情報の発信を

旧道に関連する歴史や文化の発信など、長く親しまれてきた旧道を再認識できる「みち」をめざしましょう。

⑤ 歩く楽しみを感じられる工夫を

歴史や自然を生かしたウォーキングコースの設定など、歩いて楽しい「みち」をめざしましょう。





2) 主要となる空間とその性格

5つの基本方針に基づきながら、路線全体としては、現在も親しまれている桜並木を生かし、「桜並木のある通り」のイメージを充実させていくことが望ましいと考えます。

対象区間のうち、特に下記の6つの場所を主要空間と位置づけ、その特徴を生かしながら、「みち」にメリハリをつけていくことが考えられます。

また、北側（北野通側）と南側（国道36号側）の歩道・緑地空間は、形態の違いから性格分けを行うことが適当と考えられます。

〔6つの主要空間〕

- ① 前坂の擁壁
歴史ゾーンとして、壁面を利用して歴史プレートを表示
- ② 坂下の広場
憩い・やすらぎゾーンとして、休憩施設などを設置
- ③ 清田通交差点
フラワーゾーンとして、フラワーポットなどによる花空間を演出
- ④ コカ・コーラ社西側
桜並木ゾーンとして、桜の補植など散策のための空間を整備
- ⑤ コカ・コーラ社東側
集い・語りゾーンとして、人が集まることのできる空間を整備
- ⑥ 国道36号からの出入口
情報発信ゾーンとして、旧道の道しるべやサインを設置

〔歩道空間の性格分け〕

- 北側（北野通側）～やすらぎとくつろぎを感じられる空間
二列の桜並木や、広いスペースがある場所が多いことから、憩いやふれあい、やすらぎを感じることができる空間とすることが望ましいと考えられます。
- 南側（国道36号側）～自転車や歩行者が安全に歩行できる空間
比較的敷地が狭いこと、通りに面する企業や民家が北側より多くその出入口として利用されていること等を考慮し、憩いやふれあいといったことより、自転車を含め歩行者が安全に通行できることに重点を置いた空間とすることが望ましいと考えられます。





路線のゾーニング（イメージ）



〔歩道空間のイメージ〕

北側（北野通側）

南側（国道36号側）





3) 主要空間の将来イメージ像

(※以下に掲載のイラスト等はイメージであり、確定した内容ではありません。)

① 前坂の擁壁 ～歴史ゾーン～

擁壁周辺については、元々、この坂が「前坂」と呼ばれた急勾配の難所であったことや、旧道の出入口として大事な場所であることから、以下のような展開により、旧道の歴史を伝えるゾーンとして活用していくことが考えられます。

<考えられる展開方法>

- ・ 前坂の由来や清田の歴史を伝えるプレートなどの設置
- ・ 鶯類などの緑によるやすらぎの演出
- ・ 坂道を歩く人が一休みできる場の提供





② 坂下の広場 ～憩い・やすらぎゾーン～

坂下の北側（旧道と清田通の交差点付近）には、広場的な歩道・緑地空間があることから、以下のような展開により、子どもからお年寄りまで、誰もが憩い、やすらげるゾーンとして活用していくことが考えられます。

<考えられる展開方法>

- ・ベンチなどの休憩施設の設置
- ・桜の木の下へのスポット的な花壇や植え込みの設置
- ・車椅子や乳母車が安全に通行できる歩行空間のバリアフリー化





③ 清田通交差点 ～フラワーゾーン～

旧道と清田通との交差点については、検討区間の中で最も車が行き交う場所であると考えられます。このことから、より良い景観づくりや、やすらぎの演出のため、フラワーゾーンとして交差点付近にスポット的にフラワーポットなどを設置し、花の空間を演出することが考えられます。

<考えられる展開方法>

- ・ 交差点付近にフラワーポットなどを設置





④ コカ・コーラ社西側 ～桜並木ゾーン～

コカ・コーラ社西側には、広い遊歩道スペースに桜の木が二列植栽され、区間の中で最も桜を美しく感じられる場所です。この空間については、以下のような展開により、並木の下を散策できる桜並木ゾーンとして活用していくことが考えられます。

<考えられる展開方法>

- ・ 桜並木の補植
- ・ 安心して歩くことができる樹下散策路の整備
- ・ スポット的な花壇や灌木植栽の導入





⑤ コカ・コーラ社東側 ～集い・語りゾーン～

コカ・コーラ社東側にも、広い遊歩道スペースに桜並木が植栽されており、にぎわいの演出や旧道の歴史の紹介など、人々が集まりたくなるような空間としての要素があると考えられます。

このことから、以下のような展開により、人々が集い・語らうゾーンとして活用していくことが考えられます。

<考えられる展開方法>

- ・ 桜並木の補植と、人が溜まれる空間の確保
- ・ 「きよたふるさと遺産」プレートなど、旧道の歴史を伝えるプレートなどの設置
- ・ 歴史を語り継ぐイベント等の開催
- ・ コカ・コーラ社等、周辺企業との協力による取組みの展開





⑥ 国道 36 号からの出入口 ～情報発信ゾーン～

やすらぎ歩行空間の区間と国道 36 号に接続する出入口空間には、旧道の道しるべやサインなどを設置し、情報発信ゾーンとして位置付け旧道の歴史的価値等を発信していくことが考えられます。

情報の発信にあたっては、やすらぎ歩行空間のほか、旧道全体をとらえる視点での展開が望まれます。

<考えられる展開方法>

- ・旧道の道しるべやサインなどを設置





4) これまでに出示されたその他の意見・アイデア

これまでに紹介したもののほかにも、検討会やワークショップではたくさん意見やアイデアが出示されましたので、以下のとおり項目ごとにまとめました。

これらの意見・アイデアについても可能なものについては着実に実現していくことが望まれます。

歴史・文化関連

- ・昔に存在した寺子屋や地蔵などを復活
- ・古くから暮らしている方のお話や、その土地の歴史を DVD や CD にして残す
- ・語りべの言葉をパネルにして表示
- ・コカ・コーラ社の前の地面に歴史のパネルを埋め込む
- ・清田の歴史がわかる道に(清田歴史の散歩道、クラークの歩いた道、開拓発展の道など)
- ・蔦や雪でプレートが隠れる可能性があるため自立式の歴史プレートにする
- ・子どもたちに壁面に(りんごなどの)絵を描いてもらう
- ・壁画を清田区のシンボルにする
- ・壁画をタイル貼りにし、1枚につき募金を呼びかける
- ・定点写真を撮って記録する

健康づくり関連

- ・ウォーキングコースを設定し、名前をつける(史跡めぐりコース、リフレッシュコース、体力づくりコースなど)
- ・ウォーキングイベント・スタンプラリーの実施
- ・歩いたことを証明できる散歩日記のつくれる道
- ・病院の近くなので安心して歩けることを PR
- ・フットパス(※1)のような考え方を取り入れては
- ・孫と来られる、子どもと出会える道づくり

環境づくり関連

- ・昔自生していた植物の復元など、清田の原風景の復活
- ・木の実やリンゴなどの実のなる低木を植える
- ・ナナカマドやマロニエの植樹
- ・草刈や掃除などのイベントの実施
- ・水路やコイの放流水路を整備するなど、水をイメージした演出
- ・桜とラベンダーで旧道をつなぐ
- ・地域の人の参加による樹木管理・草刈
- ・擁壁の上にある木が雑然としているので間伐する

※1：フットパス (foot path)

地域に昔からある、ありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径(こみち)。





安全・安心関連

- ・車道と歩道の上に柵を設置するなど、安全に歩行できる工夫、自転車道など歩行者と自転車の区分を
- ・車の進入を防ぐもしくは通りにくいような工夫
- ・街路灯の整備（ホタルのような淡い光で包む「ホタルロード」に）
- ・擁壁～清田通交差点は坂なので、自転車のスピード抑制を
- ・ライフライン（※2）として確保できる道づくり
- ・清田通交差点は斜めのため、歩行者が恐怖を感じない対策をとる。
- ・イメージハンプ（※3）の設置や30km/hの速度規制など、スピード抑制策の実施
- ・歩道と民有地の境界を明確にする（不法駐車対策）
- ・車道を半分に
- ・車道と歩道の上にきれいな柵を

にぎわい関連

- ・歩行者天国の開催
- ・フリーマーケットや産直市の開催
- ・雪あかりの道、アイスクャンドルのイベント、雪だるまづくり
- ・坂下の広場にステージを設置
- ・坂道をローラースケート等で遊べる工夫
- ・カフェやお店などを開店
- ・10円を入れるとその分だけ水やコカ・コーラが出てくる自動販売機など面白いものづくり
- ・音を流す（車道をミュージックロードにする）
- ・桜の時期のイベント開催（清田さくらまつり）
- ・話題性のあるものを置く（ビリケンなど）
- ・清田小との交流
- ・近くの病院による街の看護師さんのイベント
- ・旧道の日（9月10日）を定めて、草刈・清掃・ウォーキングなどのイベントを開催する

その他

- ・電柱・電気・電話線の地中化
- ・コカ・コーラ社前の傾斜を平らにする
- ・コカ・コーラ社前に、コカ・コーラや昔あった小学校のフレームモニュメントを設置
- ・コカ・コーラ社前に水飲み場を設置
- ・旧道のコンセプトを明確にする
- ・公募するなどして旧道に名前をつける
- ・トイレや駐車場などを利用できる環境の整備

※2：ライフライン(life line)

エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設などの生活に必須な基盤設備。

※3：イメージハンプ(image hump)

路面の舗装の色や素材を変え、心理的な効果で、速度の抑制を図る手法。





5. 今後に向けて

私たち「やすらぎ歩行空間プラン検討会」は、平成21年5月の発足以降、何度も意見交換や議論を重ね、この「やすらぎ歩行空間プラン」をまとめました。

厳しい財政状況の中、すぐに実現することは難しいかもしれませんが、本プランには検討会やワークショップメンバーの「旧道がこうあって欲しい」という思いがたくさん込められていますので、少しでも早く具現化の一步が踏み出されることを、強く願っています。

本プランの推進にあたって、舗装や植栽といった整備面については行政でなければ行うことができませんが、旧道を守り盛り上げる活動については、周辺の町内会や企業、地域のまちづくり団体など、この区間と関わりのある市民が行政と協働して、できる範囲で取り組んでいくことが良いのではないのでしょうか。

「歴史・文化」「環境」「健康・福祉」の3グループで分かれて議論を行ったワークショップでは、各グループから歴史の再発掘、草刈り清掃、ウォーキングコースの設定など今後取り組む具体的な活動が挙げられました。プランの策定は終わりましたが、これからもできる限り旧道に関わり続けていきたいと考えていますし、たくさんの方々に参加していただきたいと考えています。

こうした取り組みの積み重ねが、旧道が地域に根ざした、さらに魅力的な「みち」となることにつながっていくと思います。

また、本プランの対象区間は旧道の一部ではありますが、歴史や文化の発信、イメージづくりなど今後の取り組みの際には、旧道全体を視野に入れていくことが求められます。

古くから地域の生活を支えてきた大切な旧道が、清田区の貴重な財産として地域全体で生まれ、次世代に引き継がれていくためにも、本プランがその一助となることを願っております。





<参考資料>

1) やすらぎ歩行空間プラン検討会、ワークショップ等開催経過

年度	開催日	検討内容等
21年度	平成21年 5月26日	第1回検討会 議長選出（中鉢委員）、プラン策定までの流れ、ワークショップメンバー、第1回ワークショップの内容
	7月4日	第1回ワークショップ 現地踏査、旧道の良いところ・良くないところ、改善策の提案
	8月3日	第2回検討会 プランの方向性とコンセプト、第2回ワークショップの内容
	9月3日	第2回ワークショップ 何に重点を置いてどこを整備するか、にぎわいを演出する方策
	10月21日	第3回検討会 清田区民フォーラムにおける中間報告の内容、検討内容の絞込み、第3回ワークショップの内容
	11月4日	清田区民フォーラム プランの中間報告、来場者アンケート
	12月8日	第3回ワークショップ 誰が何をするか、区民参加の方法
	平成22年 1月27日	第4回検討会 プランの方向性案
	2月24日	第5回検討会 ニュースレター構成案、プランの方向性修正案
22年度	5月25日	第6回検討会 プラン素案、第4回ワークショップの内容
	7月5日	第4回ワークショップ プラン修正、整備をまたずに、このグループとして取り組めること
	8月6日	第7回検討会 プランとりまとめ
	9月10日	旧道の日 草刈・清掃 旧道の日（9月10日）草刈・清掃活動を実施
	9月30日	手交式 清田区長へ「やすらぎ歩行空間プラン」手交





2) やすらぎ歩行空間プラン検討会委員

氏名	職名等	備考
一瀬 ヒロ	清田区福祉のまち推進センター運営委員会委員長	
小林 莊子路	NPO法人あしりべつ川の会副理事長	
小檜山 尚登	清田まるごと博物かん代表	
佐々木 正美	医社) エス・エス・ジェイ札幌整形循環器病院事務長	H22.4～
中川 諭	医社) エス・エス・ジェイ北野の四季事務長	～H22.3
中鉢 令兒	北海商科大学商学部教授 (前 札幌国際大学観光学部教授)	議長
寺井 弘美	公募委員	
中村 道幸	公募委員	
新畑 和博	白旗山の魅力を考える会委員	
長谷 朋之	新しい清田区の街づくりを考える住民の会幹事長	
濱田 英彦	北野地区町内会連合会会長	副議長
牧野 晃	清田地区町内会連合会会長	副議長
山田 雄亮	北海道コカ・コーラボトリング(株)広報・CSR推進部長	

計 12 名 (五十音順・敬称略)





3) やすらぎ歩行空間プランワークショップ委員

No.	分野	氏名	職名等	備考	
1	歴史・文化 (10名)	小山内 國行	里塚・美しが丘地区センター未来委員会会長		
2		小檜山 尚登	清田まるごと博物かん代表	検討会委員	
3		瀬倉 洋	一般区民	公募委員	
4		新畑 和博	白旗山の魅力を考える会委員	検討会委員	
5		長谷 朋之	新しい清田区の街づくりを考える住民の会幹事長	検討会委員	
6		林 進一	清田区青少年育成委員会連絡協議会議長		
7		林 正明	NPO法人あしりべつ川の会事務局長		
8		坂東 夫佐子	ひらおか散策マップ作成委員会委員		
9		松原 宏悦	清田区民コンサート実行委員会副会長		
10		了寛 紀明	郷土史研究家		
11	環境 (10名)	池田 智仁	清田区緑の会会長		
12		小林 莊子路	NPO法人あしりべつ川の会副理事長	検討会委員	
13		小松 洋	一般区民	公募委員	
14		清水 寛	清田区クリーンさっぽろ衛生推進協議会会長	H22.5～ ～H22.5	
		山田 幸四郎			
15		瀬倉 隆之	一般区民	公募委員	
16		高木 恵美子	平岡楡の会代表		
17		中村 道幸	一般区民	検討会委員	
18		牧野 晃	清田地区町内会連合会会長	検討会委員	
19		森田 義男	NPO法人札幌清田ホテルの会理事長		
20	山田 雄亮	北海道コカ・コーラボトリング(株)広報・CSR推進部長	検討会委員		
21	健康・福祉 (10名)	一瀬 ヒロ	清田区福祉のまち推進センター運営委員会委員長	検討会委員	
22		大西 潤子	清田H i 遊会会長		
23		小谷 雅彦	清田区スポーツネット		
24		佐々木 正美	医社) エス・エス・ジェイ札幌整形循環器病院事務長	H22.4～ ～H22.3	検討会 委員
		中川 諭	医社) エス・エス・ジェイ北野の四季事務長		
25		杉田 伸正	清田区老人クラブ連合会会長		
26		寺井 弘美	一般区民	検討会委員	
27		場崎 操	一般区民	公募委員	
28		畠山 昇	清田区子ども会育成連合会会長		
29		濱田 英彦	北野地区町内会連合会会長	検討会委員	
30	深瀬 啓子	NPO法人ワーカーズぽっけ事務局長			

計 30 名 (五十音順・敬称略)





検討会委員からのコメント

検討会委員の方々から、旧道に対する思いや検討会に参加して感じたことなどについて、コメントを寄せていただきましたので、ご紹介します。

中鉢議長

最近、テキサス州サンアントニオに行った。この町には、サンアントニオ川の支流がいくつもあり、その川は1920年代にはよく氾濫していた。それでもこの川を生かそうと奮闘が続いた。

現在その川は、市民の憩いの場所となり、町の重要な観光資源となっている。川縁の道は、遊歩道となり、通勤、散策、観光と街の必須の場所である。街の中に川があるのは、貴重な財産である。これからは、人の心地よい歩行空間として川のリンクする計画を、進められると良いと思っている。

濱田副議長

集まった委員の皆様の顔触れは、安定感のある顔なじみの面々。その中で公募委員の方々が非常に新鮮に感じられました。会を通してのご発言もなかなかユニークで、それぞれのお立場やご体験から、周りとの調和等に捉われず、どんどん意見を述べられておりました。市民がつくる「市民自治」、いろいろな機会にもっと多くの市民の方が意欲的にご参加願えればとの思いが募ってきました。

長期にわたる検討会、この結論が形となって清田名所になる日がいつか？楽しみです。

牧野副議長

検討会の議論を通じて最も強く感じたのは、この空間を、区民が「歩いてみたい、行ってみたい」と思うようにしたいということです。そのためには、桜並木などの資源を大切にするとともに、近接する清田緑地や吉田用水記念碑などの自然・歴史的資源を生かした取り組みを進めることが重要です。

また、例えば清掃活動などこの道を守り盛り上げていく活動を、近隣の町内会の方々等の理解と協力を得ながら、区と区民が力を合わせて取り組んでいくことが大切だと思います。





一瀬委員

旧道 36 号線は、かのクラーク先生が北大を離任される時、学生に惜しまれながら通って帰国された、歴史とロマンのある道です。清田区に住む私たちに残されたわずか 5 km の旧道を大切に考えたいものです。

特に、やすらぎ歩行空間（清田 4 号線）には、春は桜並木に感動し、夏は木々の木陰で語らい、秋には何かイベントを、冬は雪明かり道に人々が集う、区民の財産として、行政と区民の手で、やすらぎを感じる道を後に続く人々にゆだねなければなりません。

小林委員

清田に住んで 40 数年が経ちます。このプラン検討区間は、かつて清田で最初の教育所が現在のコカ・コーラさんの工場付近に開設されたことや、荷馬車の往来の難所とされた「前坂」付近には、亡くなった人や馬を供養するためのお地藏さんが祀られていたなど、大変歴史が感じられる道だと思っています。

この検討会に参加し、このような歴史を我々の子どもや孫たちに残し、伝えていくことが大切ではないかと、改めて感じました。

小檜山委員

検討会に参加して、旧国道 36 号に対して各委員がさまざまな思い入れを持っていることを知り、あらためてこの道の価値というものを感じました。道は、まちづくりの基本であると同時に、シルクロードのように都市と都市を結ぶ経済の動脈であり、そして過去と未来を結ぶ歴史の証人でもあります。

今回のプランを足掛かりとして、区民がさまざまな形でこの道と関わりながら、ずっと長く区民に親しまれる歩行空間になることを願わずにはられません。

寺井委員

検討会・ワークショップに参加させていただき、自分の意見を発表でき、また、皆さんの考えなども直接聞くことができたので、私にとっても良い勉強になりました。

一方で、行政の方々にお伝えしたいと思ったことがあります。予算に基づいた決まった事業への参加を呼びかけるのではなく、大きなプランの 1 つとしてまず行ってほしいことは何かを市民へ問いかけ、アンケート等が出た事案を絞り出し、それに対して公募による参加者が行政との協働による事業の進め方や予算組みなどを議論し、市民の希望が 1 つでも多く受け入れられるということになれば、市民は期待をして、色々なことにも参加するようになるのではないかと感じました。





新畑委員

今、「豊かなみどり」「やすらぎ」「ふれあい」という、清田区のまちづくりのコンセプトの具体化の柱として、区民自らが推し進めているのが「やすらぎ歩行空間プラン」であると思っています。

道（みち）は本来、人や物を流通させる役目だけではなく、人々が交流し合う場でもあります。旧道は、清田の中心を貫くシンボルロードです。みんなが親しみを込めて「旧道」と呼ぶこの道が、あらためて、ここに暮らす人々のふるさとロードになることを願っています。

長谷委員

平成 14 年に提言された「清田区役所周辺まちづくり構想」では、旧道の将来イメージを、①日常に溶け込んだまちの文化 ②まちの歩行空間 ③ 交流の場の 3 つの視点で「歩いて楽しいまち」を文化的・空間的に実現する場としています。

「やすらぎ歩行空間」対象区間は、いわば旧道全体のイメージを確立する空間といえます。

検討会で議論されたプランが真に区民が「歩いて楽しいまち」の実現につながるよう、その実現に期待します。

山田委員

この度は、「やすらぎ歩行空間プラン」の対象区間の沿線企業社員を代表して、検討会に参加させていただき、感謝申し上げます。

検討会に参加させていただき、旧国道 36 号の歴史の重みを初めて知るとともに、皆さんの熱い思いにも触れることができ、個人的にとっても有意義な時間を持つことができました。

このプランは、「行政・事業者・市民」が一体となって完成した意味のあるプランだと考えており、フェイドアウトしないよう、今後も微力ながら協力していきたいと考えています。

